

よくあるご質問Q&A

Q 訓練実施機関の施設見学に参加したほうがよいですか？



この職業訓練は、1年または2年をかけて国家資格等の高い知識及び技術を習得するための訓練コースです。施設見学は任意ですが、訓練実施機関の訓練機器、訓練環境、就職状況、応募状況等を事前に確認した上で、申込みされることをお勧めします。

また、施設見学には訓練実施機関に電話で予約が必要です。



Q ハローワークの事前手続期間内に申込みが間に合わなかった場合は、受講できないのですか？



残念ですが、受講することはできません。

申込みの前にハローワークの担当者と職業相談し、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受ける必要があるため、早めにハローワークの職業相談窓口までご相談ください。



Q 現在在職中ですが、受講することはできますか？



在職中であっても、申込みすることは可能です。

ただし、受講するには入校日前（訓練期間前）に離職している必要があります。



Q 職業訓練は、連続して受講することはできますか？ また、2つ同時に申し込むことができますか？



過去1年以内に、公共職業訓練または求職者支援訓練（実践コース）を受講した方は受講できません。また、併願することもできません。詳細はハローワークにお問合せください。



Q 応募要件はありますか？



概ね55歳未満の方（介護福祉士及び保育士を除く）で、高等学校卒業以上の学歴を有する方が対象です（ただし、1年コースの調理学科は、中学校卒業以上の学歴を有する方が対象です）。そのほかにも応募要件がありますので、「Ⅲ. 募集要項」●対象者でご確認ください。



Q 新規学卒者（中学、高校、短大、大学等）は受講できますか？



残念ですが、受講することはできません。

新規学卒者（中学校、高等学校、短期大学及び大学等を令和7年3月に卒業見込みの方）及び学卒未就職者で受講申込時点で学校卒業後1年以上経過していない方（令和6年3月卒業）は、対象となりません。



Q 職業訓練の申込みを取り消したい場合は、どのような手続きが必要ですか？



①事前手続を行ったハローワークの職業訓練担当及び②東部総合職業技術校二俣川支所の2か所に連絡してください。



Q ホームページの募集案内に掲載されている受講申込書は、プリントアウトして使用できますか？



データからプリントアウトされた受講申込書であっても、同じように使用することができます。表・裏二面ありますので、ご注意ください。